

戸籍に関する証明等 交付請求書

(八王子市外に本籍のある方は、本籍地の市区町村に請求してください。
ただし、 の証明については、届書を提出した市区町村になります。)

裏面のご注意をお読みください。

次のとおり請求します。

どなたの戸籍・証明が必要ですか？

平成 年 月 日

本籍	八王子市		
フリガナ		生年月日(差し支えなければご記入ください)	
筆頭者 <small>(戸籍の最初に書かれている方)</small>		明・大昭・平	年 月 日
証明にのせる方 <small>(個人の場合)</small>		明・大昭・平	年 月 日

必要な証明は何ですか？

戸籍	全部事項証明(戸籍謄本)	通	身分証明	通
	個人事項証明(戸籍抄本)	通		
除籍	全部事項証明(除籍謄本)	通	受理証明 年 月 日届出(届)	通
	個人事項証明(除籍抄本)	通		
改製原戸籍	改製原戸籍謄本	通	記載事項証明 年 月 日届出(届)	通
	改製原戸籍抄本	通		
戸籍附票	全部の証明	通		通
	一部の証明	通		

証明を使う方(請求者)はどなたですか？

住所	マンション・アパート名・部屋番号等		
フリガナ			
氏名			
戸籍に記載されている方とのご関係	本人 夫 妻 子 父母 祖父母 孫 その他の人(関係と具体的な使いみちを記入してください) 関係 [] 使いみち []		

窓口に来た方はどなたですか？(欄にレ印をしてください。)

住所	と同じ		
	その他の方		
	フリガナ		使う方との具体的な関係
氏名			

事務処理欄

インターネットダウンロード用紙

来庁者確認	免許証	パスポート	住基カード	保険証	社員証・学生証	
	その他(診察券・カード)				聴聞	
受付	通	円	審査		除改日(. .)	委任状あり

【戸籍に関する証明等の交付請求にあたってのご注意】

1. プライバシーの侵害につながるような不当な請求には応じられません。
2. 偽り、その他不正な手段によって交付を受けたときは、戸籍法 121 条の 2 により 5 万円以下、住民基本台帳法 50 条により 10 万円以下の過料に処せられます。
3. 第三者による請求の場合、記載された使いみち以外に使用することはできません。
4. 「八王子市住民基本台帳等に係る届出及び請求の本人確認に関する事務取扱要綱」にもとづき、下記に掲げる書面により窓口に来た方の本人確認書類を提示していただきます。
 - (1) 法律またはこれに基づく命令の規定により交付された写真のある書類
 運転免許証、旅券、船員手帳、海技免状、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、検定合格証（警備員）、無線従事者免許証、身体障害者手帳、療育手帳、官公庁・公団・事業団・公庫・特殊法人等の職員の身分証明書（写真・生年月日のあるもの）、外国人登録証明書、住民基本台帳カード（顔写真入りのもの）またはこれらと同等の書類のうちいずれか 1 点
 - (2) 法律またはこれに基づく命令の規定により交付された書類または特殊加工された写真のある書類
 健康保険の被保険者証、各種年金証書（手帳）恩給証書、介護保険被保険者証、生活保護受給者証、各種医療証、写真のある社員証及び学生証、写真のある公の機関が発行した資格証明書、住民基本台帳カード（顔写真のないもの）またはこれらと同等の書類のうちいずれか 1 点
 - (3) その他
 納税通知書、写真のない社員証及び学生証、預・貯金通帳、キャッシュカード、クレジットカード、診察券、消印のある本人宛郵便物、各種会員証 またはこれらと同等の書類のうちいずれか 2 点

【交付手数料】

戸籍	全部事項証明（戸籍謄本）	450 円	身分証明書	200 円
	個人事項証明（戸籍抄本）	450 円	受理証明書	350 円（ 2 ）
除籍	全部事項証明（除籍謄本）	750 円	記載事項証明書	350 円（ 3 ）
	個人事項証明（除籍抄本）	750 円	1 郵送請求の場合は、1 通 300 円です。 2 法務省令などで定める上質紙のものは、1 通 1,400 円です。 3 除籍などの場合は、1 通 450 円です。	
改製原戸籍	改製原戸籍謄本	750 円		
	改製原戸籍抄本	750 円		
戸籍附票	全部の証明	200 円（ 1 ）		
	一部の証明	200 円（ 1 ）		